

令和3年度第1回運行管理者試験のご案内

－国土交通大臣指定試験機関－

NECO

公益財団法人
運行管理者試験センター
The National Examination Center for Motor Vehicle Operation Manager

I. 令和3年度第1回運行管理者試験の概要

1. 試験日時

令和3年8月7日(土)～9月5日(日)

(試験会場等の予約の際に希望する日時を選択：試験時間90分間)

2. 試験の種類

- ① 貨物自動車運送事業の試験(以下「貨物試験」という。)
- ② 旅客自動車運送事業の試験(以下「旅客試験」という。)

※受験申請手続きは、複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

3. 試験方法及び受験申請の方法等

- (1) 令和3年度第1回運行管理者試験より、試験方法はC B T試験のみとなります。

※筆記試験は実施しません。

※C B T試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。受験者は、提出書類審査完了後に複数の試験実施日時や試験会場の中から、受験する会場と日時を選択することができます。(試験センターホームページにC B T試験の詳細説明を掲載しています。)

- (2) 受験申請の方法等

① 受験申請の方法及び受付期間

i 新規受験、再受験ともインターネット申請に限ります。

(公財) 運行管理者試験センターのホームページから申請できます。(詳細はⅦ. 参照)

ii 受付期間：令和3年6月7日(月)～7月14日(水)

② 試験地及び試験会場

i 試験地

試験は全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

ii 試験会場

試験会場は、会場日時を予約する際に選択した試験会場となります。

試験会場の座席の確保状況などにより、一部の試験地において定員制を導入しておりますので、ご承知おきください。

インターネット申請で提出した書類の審査が完了すると、運行管理者試験センターから会場予約等手続きのご案内メールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約してください。

※受験資格を基礎講習修了予定で申請する場合には、試験の種類に応じた基礎講習を修了し、基礎講習修了証書(写)又は運行管理者講習手帳(写)を提出後、提出書類の審査が完了するまで、C B T試験の試験会場等の予約ができません。

③ 受験手数料等の支払方法

受験手数料等は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済での支払ができます。

支払方法により、試験会場等の予約申込期限が異なります。

支払方法	試験会場等予約申込期限	支払期限
コンビニ・ペイジー	8月3日	8月6日
クレジットカード	8月6日	8月6日

※8月6日までに受験手数料等の支払を完了していないと、受験申請が取消しとなりますのでご注意ください。

④ 受験確認書メールの送付

試験会場の予約完了後、C B T試験専用サイトから、試験会場及び日時が記載された受験確認書メールが送信されます。

⑤ 試験結果発表(試験結果通知書は発表日に郵送します。)

試験結果発表日：令和3年9月21日(火)(予定)

(合格者は試験センター・ホームページに受験番号を掲載します。)

II. 受験資格

次の(1)、(2)、(3)又は(4)のどれか1つの要件を満たしていることが必要です。

試験の種類	受験資格の種類	内 容
貨物試験	(1) 貨物又は旅客自動車 運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 〔①事業用自動車の運転業務、②営業、③総務、経理等の管理業務等は、事業用自動車の運行の管理についての実務経験に該当しませんので、ご注意ください。〕
	(2) 基礎講習（貨物）修了者 （又は修了予定の方）	貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方
旅客試験	(3) 貨物又は旅客自動車 運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 〔①事業用自動車の運転業務、②営業、③総務、経理等の管理業務等は、事業用自動車の運行の管理についての実務経験に該当しませんので、ご注意ください。〕
	(4) 基礎講習（旅客）修了者 （又は修了予定の方）	旅客自動車運送事業運輸規則に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を受講された方

(注1) 上記(2)及び(4)は、国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方に限ります。

(注2) 主な講習実施機関の連絡先は試験センターホームページ又は、国土交通省のホームページ参照

(注3) 「基礎講習修了予定」として受験申請を行う場合には、令和3年7月28日(水)までに試験の種類に応じた基礎講習を修了し、基礎講習修了証書(写)又は運行管理者講習手帳(写)を提出する必要があります。

(注4) 基礎講習の受講申し込み手続きと、運行管理者試験の申請は別の手続きです。

III. 試験の内容

次に掲げる出題分野ごとの法令（法律に基づく命令等を含む）等について筆記で行います。

出 題 分 野	出題数
(1) 貨物試験は貨物自動車運送事業法関係、旅客試験は道路運送法関係	8
(2) 道路運送車両法関係	4
(3) 道路交通法関係	5
(4) 労働基準法関係	6
(5) その他運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力	7
合 計	30

IV. 合格基準

次の(1)及び(2)の得点が必要です。

(1) 原則として、総得点が満点の60%（30問中18問）以上であること。

(2) 上記Ⅲ.(1)～(4)の出題分野ごとに正解が1問以上であり、(5)については正解が2問以上であること。

V. 受験申請に必要な添付書面等

(1) 受験資格を証明する書面等

受験資格の種類	提出が必要な添付書面等
1. 実務経験者	・実務経験の期間等に関する証明
2. 基礎講習修了者	・試験の種類に応じた、次のどれか1つの提出が必要 (ア) 基礎講習修了証書(写) (イ) 運行管理者講習手帳 (講習手帳の発行者が記載された箇所(1ページ)及び受講者の氏名等が記載され、かつ、写真が貼付された箇所(2ページ)並びに基礎講習を修了したことが証明された箇所(3ページ以降)の写しが必要)
3. 基礎講習受講予定者	・基礎講習実施機関で試験の種類に応じた <u>基礎講習を7月28日(水)までに修了</u> して下さい。 ※ <u>基礎講習を修了後は、直ちに、「新規申請サイト」から基礎講習修了証書又は運行管理者講習手帳のアップロードが必要です。</u>

(注) 平成27年1月以降の基礎講習修了証書又は運行管理者講習手帳は、基礎講習修了番号に(貨物)又は(旅客)の種類が記載されています。申請の際は、試験の種類に応じた基礎講習の種類に注意して下さい。

(2) 受験者を証明する書面

- ① 自動車運転免許証(写)
 - ② マイナンバーカード(写)(マイナンバーの記載がない表面のみ)
 - ③ 住民票(写)(マイナンバーの記載がないもの)
- のどれか1つを電子データでアップロードして下さい。ただし、再受験申請を除く。

(3) 証明用写真(本人確認用)

受験申請の種類	提出する写真の仕様
インターネット申請 (新規・再受験)	・証明用写真は、デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影されたデジタル写真(正面、無帽、上三分身、無背景の6ヵ月以内のもの) ・デジタル写真(ファイル形式はJPEGで、通常モードで撮影されたものとし、高画質で撮影されたものはご遠慮下さい。)

VI. 受験手数料等

(1) 受験手数料：6,000円(非課税)

この他、次の(2)①、(2)②のうちいずれか1つ及び(3)①の費用が別途必要となります。

(2) インターネット申請利用料等

- ① 新規受験申請：660円(税込)(システム利用料)
- ② 再受験申請：860円(税込)(システム利用料、事務手数料)

(3) 試験結果レポート(希望者のみ。)

- ① 試験結果レポート手数料：140円(税込)
- ② 試験結果レポートは、別途申込みを行った受験者に通知致します。

試験結果レポートには、総得点及び分野別得点について、それぞれ当該受験者の得点と受験者全員の平均点が表示されます。また、申請後に試験結果レポートの追加申込、申込の取消はできません。試験事務センターから受験者あてに、これらに関するお問い合わせはいたしませんのでご了承下さい。

※各申請方法でお申込み頂きました受験手数料等は、お返しできませんのでご了承下さい。

Ⅶ. 申請方法の詳細

インターネット申請（新規・再受験）

（パソコンまたはスマートフォンから申込みができます。）

① 申請方法

i 新規受験で申請する方

運行管理者試験センターのホームページ（<https://www.unkan.or.jp/>）にアクセスし、申込み手順に従って必要事項を入力して下さい。受験者本人又は団体申請者の「電子メールアドレス（パソコンまたはスマートフォンのメールアドレス）」が必要となります。

1) 個人によるインターネット申請

インターネットシステムが整ったパソコンまたはスマートフォンから運行管理者試験センターのホームページの申請サイトにアクセスして申請を行って下さい。

2) 団体（一括）によるインターネット申請

各企業において一括で取りまとめて申し込みを行う「団体申請」は、本社だけでなく支社、支店又は営業所など内部機関ごとにインターネット申請（パソコンのみ）を行うことができます。なお、あらかじめ、団体情報の登録が必要となります。

※申請で利用されるインターネットシステムについては、推奨される OS 及びブラウザを、必ず確認してから申請して下さい。

ii 再受験で申請する方（団体申請はできません。）

再受験申請が可能な受験者は次の条件を満たす方に限ります。

- ・平成 29 年度第 1 回運行管理者試験以降に受験履歴がある方
- ・氏名に変更がない方

1) パソコンまたは、スマートフォンより運行管理者試験センターのホームページから申請者サイトにアクセスし、申込手順に従って必要事項を入力して下さい。

2) 再受験申請の場合は、受験資格を証明する書面及び受験者を証明する書面の添付は不要です。

② 申請受付期間

令和 3 年 6 月 7 日（月）午前 9 時から 7 月 14 日（水）午後 11 時 59 分（厳守）までです。

③ 試験会場及び試験日時の予約

提出書類の審査が完了すると、運行管理者試験センターから書類審査完了のご案内メールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約してください。試験会場等の予約は受験日の約 2 ヶ月前から行えます。（試験会場（テストセンター）によって異なります。）

④ 受験手数料等の支払方法

試験会場等を予約する際に受験手数料等の支払が完了すると予約が確定します。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

受験手数料等の支払方法により、試験会場等の予約申込期限が異なります。

支払方法	試験会場等予約申込期限内の支払	予約可能最終日
コンビニ決済 ペイジー決済	試験会場等の予約をした日を含めて 4 日以内に受験手数料等を支払ってください。この支払期限を過ぎると、予約はキャンセルとなります。この場合、申込期限内に再度予約をしてください。	8 月 3 日
クレジットカード決済	試験会場等の予約をするのと同時にクレジットカード決済をしてください。	8 月 6 日

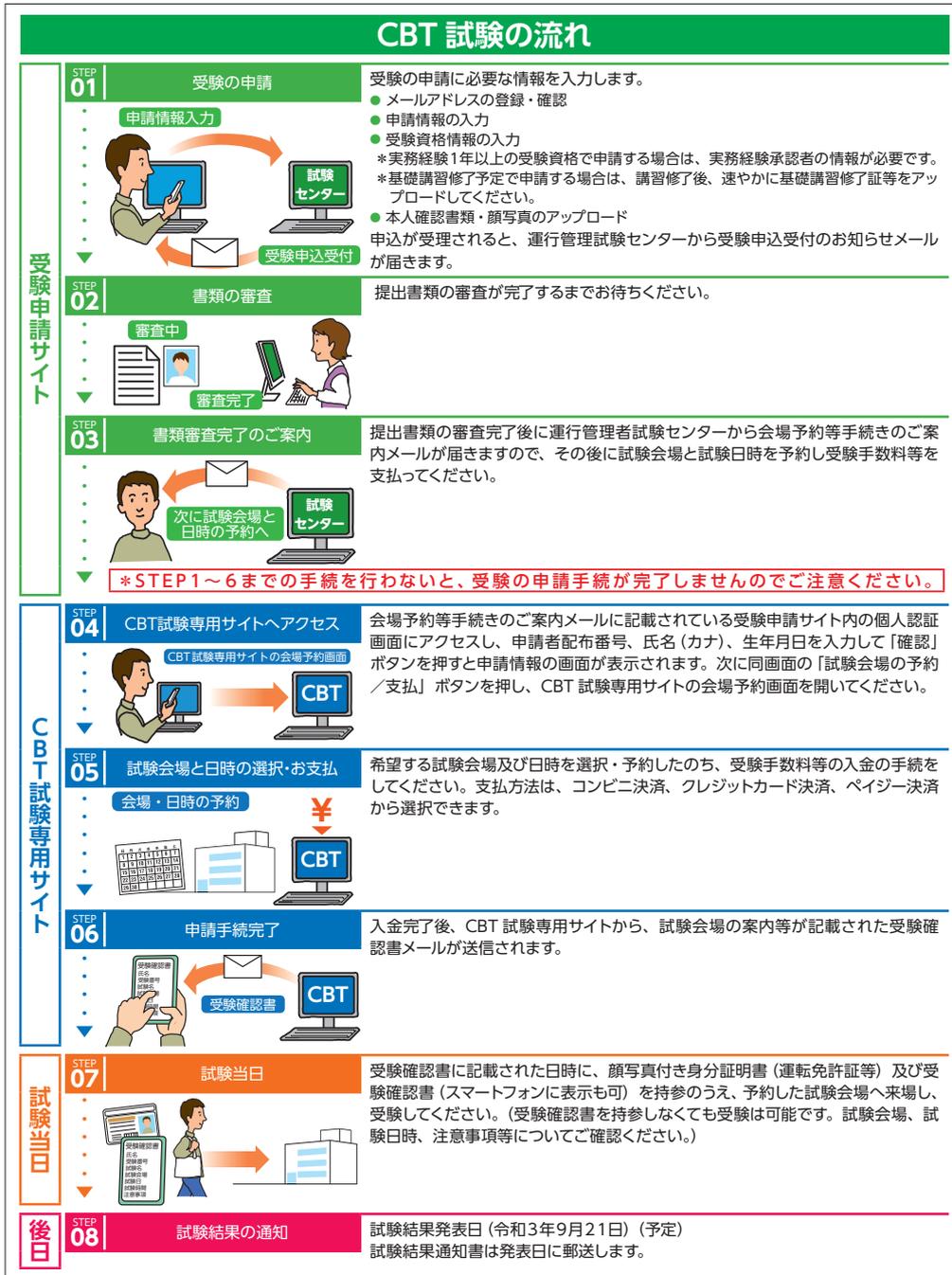
<コンビニ決済、ペイジー決済を選択した場合の支払期限の例>

7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	8/3
申込日	2日目	3日目	4日目	4日目を過ぎると予約はキャンセルとなります	予約可能最終日
← この間に支払ってください →					

※ 8 月 6 日までに受験手数料等の支払を完了していないと、受験申請が取消しとなりますのでご注意ください。

⑤ 領収書は受験後に C B T 試験専用サイトで発行することができます。

⑥ 身体に障害のある方など特別な事情を有する方については、事前に試験事務センター（0476 - 85 - 7177）にご連絡ください。



詳しくは、「CBT試験に係る受験要領」及び「CBT試験当日の手続き等について」をご覧ください。

試験会場に関するご注意

試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。自動車で来場される場合は、ご自分で駐車場を確保してください。

新型コロナウイルスの感染予防等に関する注意喚起について

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、受験される皆様には手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受験に臨んで頂くようお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、試験会場の一時的な閉鎖などもありますので、最新の情報を試験センターのホームページでご確認下さい。

公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス：TEL 0476-85-7177
(平日9時～17時は「5」を押すとオペレータ対応有)
ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

